

水戸市が活用している地方創生関連交付金・税制の概要について

1. 地方創生関連交付金

国が地域再生法に基づき認定した地方版総合戦略（水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づく地方創生事業を支援する交付金

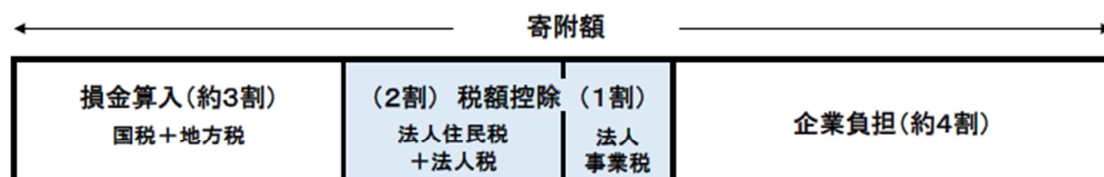
事業名	年度	交付率	国費(円)	対象
地方創生加速化交付金	平成27年度 補正予算 (H28. 3)	100%	1,000億	地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野
地方創生推進交付金	平成28年度 当初予算	50%	1,000億 (事業費 2,000億)	地方創生の更なる深化のため、先駆性のある取組や先駆的・優良事例の横展開、地方創生の深化のすそ野を広げる取組、既存事業の隘路を発見し、打開する取組

2. 地方創生関連税制

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 平成28年度創設

国が地域再生法に基づき認定した総合戦略に基づく地方創生事業に対し、企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割相当額を当該企業の法人関係税から税額控除する制度

- ・寄附額の下限は10万円
- ・税負担軽減のインセンティブを2倍に拡大して、企業の寄附を促進



【本市の取組】

伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクトの概要

本市をはじめ、稲わら生産に協力する生産組合、わら^{ぼう}加工に意欲的な障害者団体及び納豆商工業協同組合との協議会を設立し、稲わらの生産・管理方法や安定的なわら^{ぼう}生産等に向けた各種研修会の開催、稲わらの加工に必要な機械・設備等の導入に向けた支援を行う。